

町長から行政報告をします

※一部抜粋

平成24年度 決算



平成24年度は、平成23年度に引き続き原発事故による全町避難という状況のなか、避難先において全国に避難する町民の皆さまへの生活支援、復旧復興へ向けた事業を実施しました。

その内容については、今後の復旧・復興の基礎となる復興計画の策定、避難先での行政運営の拠点整備のための二本松事務所および各地に設けた出張所の整備、年度末には区域再編をするために必要な環境整備、県内各地で行った賠償請求支援事業、さらには県外避難生活が続く町民の方に寄り添い、その暮らしを支えることを目的として復興支援員を配置するなど幅広い事業展開となりました。

一般会計の決算額

歳入決算額 94億5、271万8千円、前年度比24・2%減、歳出決算額86億4、676万4千円、前年度比27・2%減となり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、4億3、595万4千円の黒字となりました。

◆歳入

避難所の運営経費等に交付される県支出金の災害救助費繰替支弁金が1次・2次避難所の閉鎖に伴い減収となったことなどの理由から総額で30億1、044万3千円の減少となりました。

また、町税においては平成23年度に引き続き通常の課税が困難であることから課税免除・課税減免措置を実施しています。

◆歳出

1次・2次避難所の閉鎖に伴い、扶助費が減少となるなど総額で32億3、226万9千円の減少となりました。

財政健全化判断比率である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標については、いずれも早期健全化基準以下となりましたが、特に実質公債費比率については、今後とも地方債発行の許可基準である18・0%以下を堅持していくため、引き続き地方債の適正な借入に留意する必要があります。

また、特別会計の歳入決算総額は83億3、540万円、歳出決算総額は70億3、846万4千円となり、全ての特別会計で黒字決算となったところです。

昨年に引き続き現在の当町の財政状況は、原発事故による全町避難に伴い、町税をはじめ自主財源の確保ができず、国県からの財政支援に頼らざるを得ない

状況となっておりますが、この財政支援を有効に活用し、着実かつスピードをもった対応で浪江町の復旧・復興にむけた施策に取り組んでまいります。

第23回参議院議員 通常選挙



7月4日公示、7月21日投票票で行われました当選挙においては、期日前投票・郵便による不在者投票や投票日当日、その後の開票まで適正な選挙事務執行に努めたところです。

今回の選挙では、4月の町議会議員選挙と同様に、期日前投票所を二本松、福島、郡山、いわき、南相馬に合わせ6カ所設置し、当日投票所は期日前投票所に本宮、桑折を加え合計8カ所に設置しました。

また、選挙のお知らせを全有権者に配布し、投票所の場所や受付時間の周知をはかるとともに、20・21日は、仮設住宅から投票所までを結ぶバスを運行させるなどして、選挙人の投票機会の確保と投票率の向上に努めました。

選挙区選出議員選挙の結果は、当日有権者は16、327名で

投票者数は7、905名で投票率は48・42%、前回の投票率64・66%に比べ16・24ポイント下回りました。

今回の選挙においても、期日前投票者数および不在者投票者数が全体の6割を占めており、選挙のお知らせ等による事前の情報提供が、今後ますます重要になるものと思っています。今後も引き続き、なお一層の有権者への周知・啓発を行い、投票率の向上に取り組んでまいります。

浪江町消防団に よる町内パト ロール

町内の防災防犯と、町民の立入り支援を目的とし、万一の火災や不審者を発見した際には迅速



速に対応し被害の拡大防止をはかり、町民への火の後始末と戸締りの注意喚起を行うため、6月30日より町内パトロールを開始しました。

6月30日の第1回目のパトロールに先立ち、役場本庁舎前にて出動式を行いました。出動式には、消防団車両2台、町車両2台、消防車両2台、警察車両25台、警備会社車両3台、総勢約100名が参加し、出動式終了後、一斉に町内の合同パトロールに出動しました。

以後、毎週日曜日に各分団持ち回りにより、町内パトロールを実施しているところです。

浪江町復興計画【第一次】の進行管理および個別計画の検討

今回は、復興計画策定委員会を2部会に再編し、浪江町復興計画【第一次】の、着実かつ適切な実施を進めるため、町民協働による計画の進行管理をするための部会と、復興計画に掲げたまちづくりの方向性をより具体的にまとめるための個別計画となる、まちづくり整備計画の検討をする部会に分かれ検討を進めています。

初回の策定委員会は7月11日に開催され、各部会の目的・ス

ケジュール等が確認され、さらに部会ごとに分かれての検討手法の確認、委員の情報共有などを行いました。

7月11日、7月29日、8月21日、8月30日、9月9日と5回の部会を開催し、分野ごとに計画に掲げた施策についての成果確認、課題抽出、対応策の検討を協議いただいています。10月末までに計8回の開催を予定しているところです。

◆まちづくり計画検討部会
7月11日、7月23日、8月28日と3回の部会を開催し、まちづくりの全体像や時系列での目標などの共有を図りました。2月までに計8回の開催を予定しています。

また、まちづくり計画検討部会外で、町民の意見をお伺いするため「ふるさと浪江町を考える懇談会」を開催しています。

第1回目は8月4日に東京都において開催し、首都圏に避難している80名を超える町民の方々に参加していただき、県外での生活やふるさとに対する想いに関するご意見をいただいたところでした。懇談会については、今後も県内外での開催を予定し、多くの皆さまのご意見を取り入れながら計画を策定していきたいと考えています。

今後、まちづくり計画検討部会を中心とし、来年2月を目標に復

興まちづくり計画を町に提言していただく予定となっています。

町外コミュニティ



◆二本松市における復興公営住宅

二本松市における復興公営住宅の整備候補地が決定しました。二本松市が所有する約4ヘクタールの用地となります。現在のところ福島県が示している整備計画においては、整備戸数は70戸となっていますが、この数は今年1月に実施した住民意向調査を基にしています。そこでは、応急仮設住宅に住み続ける必要がある方が多いため、決まかねていると答えた方が多かったと思われ、少ない数字になったと推察されます。

今後、8月に実施された住民意向調査の結果により、必要に応じ整備戸数の見直しを要望していきたいと考えています。今回の建設用地では建て方にもよりますが、2000〜3000戸の

整備が可能であると県から説明を受けています。

また、交流施設等の付帯施設の検討を合わせて進めていきます。

◆その他の受け入れ自治体との協議の状況

いわき市と第1回の個別部会を6月23日に開催しました。いわき市をはじめ、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町が初めて一堂に会し、それぞれの考え方や課題を出し合ったところです。今後開催される個別部会において、復興公営住宅の整備箇所などを協議していくことになると考えています。

また、南相馬市については、候補地の最終的な決定には至っていませんが、候補地を2カ所に絞り、県が用地交渉を行っている段階で、今後近いうちに提示いただくと考えています。

◆町外コミュニティを整備する地域以外の、復興公営住宅の整備

復興公営住宅を整備してもよいという自治体からの提案もあります。

また、町民の皆さまからも町外コミュニティ整備自治体以外にも復興公営住宅を整備してほしいという要望が寄せられています。住民意向調査の結果から多くの町民が望んでいる形が見えてきたときには、町としてもその地域への住宅の確保への取り組みについて考え方を整理す

原子力推進団体からの脱会

町としては、発災直後より「脱原発」の立場を明確にし、併せて、浪江、小高原子力発電所の建設計画が白紙になったことを鑑み、原子力推進団体からの脱会をするため8月8日に「全国原子力発電所所在市町村協議会」へ、さらに8月28日には「社団法人日本原子力産業協会」へ脱会届を提出したところです。

福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業

これまで、本年4月1日に区域が再編されたことに伴い、立ち入りされた町民の利便性や安全の確保、また町内の防犯・防災対策について「福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」により施策を講じてきました。

◆町民の健康管理

ガラスバッジを配布するとともに、内部被ばく・初期被ばく・甲状腺の各健診事業を行っていきます。

◆町内の公共施設の機能回復

役場庁舎やサンシャインなみえ、貴布祿の清掃、機能回復のための調査および浄化槽の設置を行い、今後は空調施設や防火

設備などの修繕を行うこととされています。

また、上水道の水質管理のため、水質検査事業や濁度計の設置、配水池槽内清掃を実施するとともに、早期復旧のために漏水調査機器の借り上げ、遠方監視装置の機能回復、水質計器類の修繕等を行いました。

◆防犯対策

防犯パトロールの実施や町村境にバリケードの設置をするともに、町内に立ち入ることができるルートを限定し通行証のチェックを行うなど、犯罪を未然に防ぐ対策を進めてきました。

6月30日からは、さらなる防犯対策として消防団による防犯パトロール事業を開始したところです。

◆町内へ立ち入りされた方への対応

仮設トイレを町内24か所に設置するとともに、緊急医療事業として立ち入りされた町民のけがや病気の応急手当のため、役場内に医師・看護師の配置をしています。

また、憩いの場の提供として、サンシャインなみえを休憩所として開放してきました。10月からは幾世橋地区にある介護老人保健施設「貴布祿」を休憩所として開放することとしています。

さらには、町民の絆の維持のため、「しゃべり場」などの町民交流会の実施やスポーツ大会の

開催なども当事業において実施しているところです。

住民意向調査

8月に4回目の町民アンケートとなる住民意向調査を実施しました。

今回の目的は、復興公営住宅への入居希望者数を整備戸数へ反映すること、および帰還意向を把握することとしています。調査対象者について、現在の世帯の代表者に対し回答をお願いしました。震災前の世帯数は7,671世帯でしたが、世帯が分かれて避難生活を送っている状況から、対象世帯数は9,656世帯となりました。

アンケートの回答状況ですが、回収数は6,137世帯、回収率は63・6%となっています。結果については、9月下旬を目途に復興庁より速報データを公表予定となっています。その結果を基に、県および受け入れ市町村との詳細な協議を進めてまいります。

情報受信とコミュニケーション

7月に情報受信とコミュニケーションに関するアンケート

をKDDI総研と連携して実施しました。



◆二本松市における復興公営住宅

二本松市における復興公営住宅の整備候補地が決定しました。二本松市が所有する約4ヘクタールの用地となります。現在のところ福島県が示している整備計画においては、整備戸数は70戸となっていますが、この数は今年1月に実施した住民意向調査を基にしています。そこでは、応急仮設住宅に住み続ける必要がある方が多いため、決まかねていると答えた方が多かったと思われ、少ない数字になったと推察されます。

今後、8月に実施された住民意向調査の結果により、必要に応じ整備戸数の見直しを要望していきたいと考えています。今回の建設用地では建て方にもよりますが、2000〜3000戸の

整備が可能であると県から説明を受けています。

また、交流施設等の付帯施設の検討を合わせて進めていきます。

◆その他の受け入れ自治体との協議の状況

いわき市と第1回の個別部会を6月23日に開催しました。いわき市をはじめ、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町が初めて一堂に会し、それぞれの考え方や課題を出し合ったところです。今後開催される個別部会において、復興公営住宅の整備箇所などを協議していくことになると考えています。

また、南相馬市については、候補地の最終的な決定には至っていませんが、候補地を2カ所に絞り、県が用地交渉を行っている段階で、今後近いうちに提示いただくと考えています。

◆町外コミュニティを整備する地域以外の、復興公営住宅の整備

復興公営住宅を整備してもよいという自治体からの提案もあります。

また、町民の皆さまからも町外コミュニティ整備自治体以外にも復興公営住宅を整備してほしいという要望が寄せられています。住民意向調査の結果から多くの町民が望んでいる形が見えてきたときには、町としてもその地域への住宅の確保への取り組みについて考え方を整理す

きるように専用のバナーをトップページに設置しました。

浪江町ADR集団申立て

7月31日まで第3次の申立が終了し、申立者数は、14、793名・世帯数は6、171世帯です。

浪江町内での事業再開状況



避難指示解除準備区域で、7月より叶屋と日化ボードが、8月より警備会社のアルソックが事業再開しました。

また、8月より居住制限区域で、叶屋が事業を再開しました。再開した事業所のほか、浪江町内での再開の相談は15事業者からあり、そのうち7事業者から事業再開準備届の提出があったところです。

浪江町内の除染の進捗状況

浪江町内で初めてとなる除染廃棄物の仮置き場の設置場所

が必要があると考えています。

町としては、発災直後より「脱原発」の立場を明確にし、併せて、浪江、小高原子力発電所の建設計画が白紙になったことを鑑み、原子力推進団体からの脱会をするため8月8日に「全国原子力発電所所在市町村協議会」へ、さらに8月28日には「社団法人日本原子力産業協会」へ脱会届を提出したところです。

福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業

これまで、本年4月1日に区域が再編されたことに伴い、立ち入りされた町民の利便性や安全の確保、また町内の防犯・防災対策について「福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」により施策を講じてきました。

◆町民の健康管理

ガラスバッジを配布するとともに、内部被ばく・初期被ばく・甲状腺の各健診事業を行っていきます。

◆町内の公共施設の機能回復

役場庁舎やサンシャインなみえ、貴布祿の清掃、機能回復のための調査および浄化槽の設置を行い、今後は空調施設や防火

が、地域住民の理解のもと酒田行政区において決定しました。他の行政区についても、引き続き仮置き場の確保に向け関係行政区長と相談をしながら進めているところです。

また、帰還困難区域の復興および除染に係る取り組みを検討するため、基礎データの収集を目的とした除染モデル事業を、赤宇木地区・大堀地区・井手地区の3地区において実施しており、年末には、事業を完了する予定です。

一時帰宅時の片づけ可燃ごみ回収

国の委託業者が、本年4月23日から可燃ごみの回収を実施していますが、8月22日現在までに、4,014袋(1袋当たり1,000ℓ)を回収しているところです。

また、一般家庭の敷地内等への不法投棄の苦情相談に対しても、週1回の定期巡回時等に対応を引き続き実施しています。

災害廃棄物の処理

国では、災害ガレキ処理を浪江町内において、処理することを計画しています。

早期の災害ガレキ処理に向け、現在、関係行政区長に災害

ガレキ処理の基本的考え方や、処理の手法・工程などについて、ご理解とご協力をお願いしているところ。

請戸地区墓地移転

大平山の墓地移転候補地の埋蔵文化財調査を実施し、関係機関と協議を重ね、墓地の造成の了解を得たところ。

津波被災墓地所有の方々が一日も早く、納骨や墓参りが出来るよう、県の各関係機関と協議をし、早期に実現するよう墓地の移転業務を進めています。



町内インフラ

施設の復旧状況

◆**町道および橋梁の復旧状況**
5月に避難指示解除準備区域内町道4路線の災害査定を終え、復旧工事の発注に向けた実施設計を行っています。8月には、居住制限区域の6路線の測量調査設計業務を発注しています。

◆**上水道の復旧**

現在まで17カ所の修繕工事を行い、浪江町役場給水所および、

浪江消防署敷地内の消火栓への通水に加え、送水管・配水管を合わせて約15kmの漏水調査を終えています。また、津波被災地については、8月に協議設計による特例査定を終了しています。

◆**下水道（農集）**

約2300箇所のマンホール点検を行ったところ、約16kmに亘り滞水があったため、カメラによる管渠の調査を7月に実施し、中間集計では約8kmの被災が報告されています。

これを受け、9月より測量設計積算等の査定に向けた準備を開始しています。

◆**浪江浄化センター**

昨年は電力の不通により出来なかった調査、試掘による配管の調査等を行っており、幾内中継ポンプ場と合わせて土木・建築・電気・機械の査定設計を開始しています。

町民の健康管理

震災後、避難生活が長期化するにつれて、運動不足、食生活の変化、ストレスの増大等により、生活習慣病の増加が懸念されています。

町の総合健診や県民健康管理調査の分析結果においても、震災前との比較で、肥満・高血圧・脂質代謝異常等の割合が高い傾向を示しています。

今後とも、適度な運動、規則

正しい食生活を心掛け、生活不活発病の予防に留意されるようお願いいたします。

健康診査や検査の実施状況



◆**町の総合健診**

9月12日から11月8日まで、延べ19日間、県内各会場で実施しますので、受診されるようお願いいたします。

◆**内部被ばく検査**

7月末現在延べ16、200名の方が検査を受けており、昨年度以降検査された方全員が預託実効線量1mSv未満となっています。

◆**甲状せん検査**

7月末現在延べ4、200名の方が検査を受けており、5月に1名の甲状せんがんの発症が県より報告されましたが、それ以降新たな発症例は報告されていません。

なお、仮設津島診療所で行っています甲状せん検査は、9月から、弘前大学より週1回、医師の派遣を受け、継続実施することとしています。

弘前大学へ委託しています初期被ばく検査については、77

2名の採血が終了し、検査結果の確定した方から順次、結果についてお知らせすることとしています。

弘前大学については、震災以来、放射線防護に関する専門的知見から、多方面にわたり支援をいただいておりますが、7月1日に二本松事務所内へ、「弘前大学浪江町復興支援室」を開設し、健康調査・相談事業、リスクコミュニケーション事業などについて支援いただくこととなっています。

災害弔慰金

災害弔慰金等の支給に関しては、平成23年3月11日津波および地震により直接死亡された方が184名であり、うち支給対象者が171名となっています。

8月末現在、申出受理件数が170件、支払件数は同じく170件です。今後も申出書等関係書類が提出されれば、審査のうえ速やかに振込してまいります。

また、災害関連死に関する弔慰金については、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会において、関連死の可否について審査をお願いしているところであり、8月末現在、申出受理件数が344件、うち審査件数が309件、うち認定件数が290件、支払件数が289件です。

義援金

去る12月7日と6月28日、国および県より第2次義援金の追加配分がありました。内訳については、世帯あたり国が8万円、県が1万円です。配分については、現受給者約2万2、000人で割り換えますと、国分が3万1、500円、県分が3、500円で、1人あたり3万5、000円となります。

なお、配分については7月31日より順次振込したところです。

町民交流事業

県内外に避難されている町民の再会の場として交流会を実施しています。

◆**県内の交流会**

6月21日いわき市を皮切りに、7月8日に郡山市、7月18日に会津若松市で開催しました。

◆**県外の交流会**

8月4日に東京都の芝浦工業大学において開催し、約100名が参加し絆を深めることができました。今後については、来月10月5日に南相馬市、11月には山梨県で開催を予定しています。

◆**復興支援員の配置**

県外に避難している町民の皆さんと町をつなぎ、それぞれの復興をサポートしていく復興

支援員の配置ですが、昨年度の千葉県・山形県に続き、今年度は6月に埼玉県と京都府、7月には新潟県に配置しました。各府県において、訪問活動を中心に集まる場づくり、各地域に合わせた情報発信等を行っています。

◆**借上げ住宅自治会の設立状況**

新たに本宮市と大玉村で構成されているコスモス南達会と東京都町田市にサロファミ会が立ち上がり、現在17自治会が活動しており、仮設住宅での自治会と併せて46自治会が立ち上がっている状況です。

◆**応急仮設住宅の入居状況**

8月末日現在、建設戸数2、893戸に対して入居戸数が2、274戸、入居人数は4、407人、入居率は78・6%となつています。

◆**県内の特例借上げ住宅の状況**

会津地方が144戸363人中通り地方が2、295戸5、159人、浜通り地方が1、488戸2、878人、合計3、927戸8、400人となっています。

◆**応急仮設住宅一斉総点検**

応急仮設住宅が建設され、2年以上経過していることにより、福島県による「応急仮設住宅一斉総点検」が7月および12月に行われることとなりましたが、実施時期が遅れているため、町独自により応急仮設住宅の一斉総点検を8月下旬から9月上旬に実施しました。点検

後の不具合箇所については、随時県に対し改善等の要望をまいります。

8月5日の県中地方で発生した豪雨の被害状況

本宮市内の小田部仮設住宅において、隣接している用排水路が氾濫し、床下に浸水するとともに、エアコン室外機に不具合が生じましたが、点検により交換することなく無事稼働したところ。また、高木仮設住宅、恵向仮設住宅においても雨水の流入により一部の住宅で床下浸水がありましたが、各自治会の協力により、大きな被害に至りませんでした。

今後においても、各自治会と連携し、台風、豪雨等に対応していきます。

また、二本松市から、今回の豪雨により岩代地区において、大規模な土砂災害が発生し、家屋の流失や半壊等の被害を受けた市民の方の仮設住宅への入居要請があり、被害地区近隣の杉内多目的運動広場仮設住宅に6世帯18名の方を受け入れたところです。

避難指示区域への立ち入り

8月末日現在、浪江町通行証

教育行政



◆**ランドセル等の返却作業**

浪江小学校と大堀小学校で、3回目のランドセル等の返却作業が7月21日にそれぞれの学校で行われました。

この日も大勢の保護者の皆さまが訪れ、浪江小学校では50名ほど、大堀小学校では20名ほどの子どもたちのランドセル・学用品・作品等を持ち帰りました。中には北海道や神奈川県からの

参加もありました。5月から始まった3回の返却作業を終了して浪江小学校には約80個、大堀小学校には40個余りのランドセルが残りましたが、両校とも、今後も該当者の意向を確かめながらの返却作業を予定しています。

◆**町長杯各種大会**

7月13日に町長杯家庭婦人バレーボール大会を本宮市白沢総合体育館で開催しました。5チームの参加により行われ、避難先から駆けつけた選手たちが軽やかな動きを見せ、熱戦の結果「きよはし」チームが優勝を飾りました。

また、町長杯ゲートボール大会を、7月18日に二本松市の郭内屋内ゲートボール場で開催したところ、県内外から20名ほどの参加がありました。大会は楽しい雰囲気で行われ、「お不動様」チームが町長杯を獲得し終りました。

◆**福島県双葉郡教育復興に関する協議会**

双葉郡の教育と地域の復興を願って、双葉郡の8町村の教育長と文部科学省、復興庁、福島大学、福島県教育委員会、東日本大震災復興支援財団等の関係者からなる「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」では、昨年12月から7回の協議会と11回のワーキンググループを重ねて協議を進めてきました。7月31

日に第8回の協議会が文部科学省で開かれ、議論の取りまとめを行った結果、「いかなる状況下でも双葉郡の子どもたちの学びを保障する」ことを基本とする「福島県双葉郡教育復興ビジョン」の決定を見ました。

その後、文部科学大臣・復興大臣へ国の継続的支援を要請しました。いずれの場においても、双葉郡の窮状と子どもたちの教育復興の必要性への理解と支援の意向が表明され、今後とも関係者が連携して「ビジョン」実現に向けて取り組むことが確認されました。

◆**英語指導助手新規招致**

原発事故による全町避難で英語指導助手が不在となつていましたが、新たに招致することができ、8月1日に着任しました。着任したのはオーストラリア出身の女性、ジェシカ・アン・ハラムズさんです。ジェシカさんは、8月6日に浪江中学校を訪れて英語弁論大会出場に向けて練習をする生徒たちとの交流機会を持ち、8月8日には町長室でのJET（ジェット）プログラム新規招致者調印式に臨みました。

その後は英語指導助手対象の研修会等への参加を経て、2学期から浪江中学校と浪江小学校を中心に活動を始めています。